

今号の主な内容

- 2面 東京都シルバーバスのご案内(4~9月新規購入者)
- 3面 マンション管理支援システム「すまいるコミュニティ」の提供
- 4面 福祉センター利用案内
- 7~5面 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/税/その他)

区のおしらせ



中央

4/21

http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo\_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー

Tokyo 2020 Olympic Flag and Paralympic Flag Tour

~フラッグを振って、世界にエールを届けよう!~



▲リオ 2016 オリンピックフラッグハンドオーバーセレモニー Photo by Tokyo 2020 / Shugo TAKEMI



▲リオ 2016 パラリンピックフラッグハンドオーバーセレモニー Photo by Tokyo 2020 / Shugo TAKEMI

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーは、それぞれのフラッグが都内62区市町村および被災地などを巡回し、オール東京、オール日本で大会気運を盛り上げていくイベントです。フラッグ歓迎セレモニーには、フラッグをつなぐアンバサダーとして北京2008大会トランポリン男子個人入賞の外村哲也さんが参加し、セレモニーの後にトランポリンのダイナミックな演技を披露してくれまます。

また、観客の皆さんにも万国旗を振っていただき、その様子をフラッグツアー公式ホームページで紹介し、東京からのエールとして世界に発信していきます。

**フラッグ歓迎セレモニー**  
日時 5月3日(祝)  
午前10時20分~55分(午前10時開場)

会場 総合スポーツセンター1階ロビー

総務局スポーツセンター主催  
都/東京2020組織委員会/JOC/JPC

◎当日、直接会場へお越しください。  
◎上履きを必ず持参してください。

**フラッグ展示**  
中央区に到着したオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグを展示します。どなたでも自由にご覧いただけます。

展示期間・時間 4月29日(祝)~5月5日(祝)  
午前7時~午後9時30分  
◎初日は正午から、最終日は午後3時までの展示です。

◎フラッグ歓迎セレモニー開催時間中は、展示していません。

展示場所 総合スポーツセンター1階ロビー

内容 フラッグ引継ぎ式、フラッグツアーアンバサダートークショー他  
費用 無料  
◎上履きを必ず持参してください。

総合スポーツセンター主催  
会場 フラッグ引継ぎ式、フラッグツアーアンバサダートークショー他

東京2020公式オリジナル商品の販売  
フラッグツアー開催に併せ、オリンピックエンブレムやパ

ラリンピックエンブレムなどがデザインされた東京2020公式オリジナル商品の販売を開始します。

販売開始 4月29日(祝)~  
販売場所 総合スポーツセンター1階ロビー  
取扱商品 ピンバッジ、Tシャツ、タオル、ネックストラップなど  
問・フラッグツアーについて  
オリンピック・パラリンピック調整担当課事業調整係  
☎(3546)5719  
東京2020公式オリジナル商品の販売について  
総合スポーツセンター  
☎(3666)1501

同日開催 第28回ファミリースポーツデー

家族や友達みんなでスポーツを楽しめるよう、総合スポーツセンターを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニーを楽しんだ後、さまざまなスポーツにチャレンジしてみませんか。

日時 5月3日(祝)  
午前11時~午後4時

会場 総合スポーツセンター

対象種目 水泳、体力測定、ニュースポーツ、卓球、剣道、柔道、合気道、トランポリン、キッズテニス、弓道、アーチェリー、ミニバスケット、ゴルフなど

◎上履きを必ず持参してください。  
◎温水プール参加者は水着・水泳帽を持参してください。

家族や友達みんなでスポーツを楽しめるよう、総合スポーツセンターを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニーを楽しんだ後、さまざまなスポーツにチャレンジしてみませんか。

オリンピックによるトランポリン実演・体験教室  
フラッグ歓迎セレモニーでアンバサダーを務めた外村哲也さんによるトランポリンのデモンストレーションと体験教室を行います。  
体験教室は、お子さんから大人まで楽しめます。

時間 午前11時~正午

会場 総合スポーツセンター

◎フラッグ歓迎セレモニーの開催に伴い、昨年より1時間遅い開始となります。  
問 総合スポーツセンター  
☎(3666)1501



人口と世帯 4月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	152,174	(145,004)
	〔うち外国人〕	6,459	(5,713)
男		72,600	(69,184)
	〔うち外国人〕	3,270	(2,961)
女		79,574	(75,820)
	〔うち外国人〕	3,189	(2,752)
世帯		86,824	(83,258)
昼間人口	(平成22年国勢調査)	605,926	

☎(3546)5313

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人旅行者などの受け入れ環境のさらなる整備が求められています。このたび、中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会にて、案内サインなどの多言語表記にかかる考え方を整理し、「中央区多言語表記指針」を策定しました。また、指針と併せて、区立施設などの対訳表(日・英・中・韓)を資料編として取りまとめました。本指針と資料編は、区のホームページに掲載していますので、地域の皆さんが多言語対応に取り組む際にはぜひご活用ください。

問 オリンピック・パラリンピック調整担当課事業調整係  
☎(3546)5313





別表1

Table with 3 columns: 発行窓口, 住所・電話番号, 取扱時間. Lists sales locations for Tokyo Silver Pass like 馬喰横山駅 and 日本橋駅.

◎年末年始の営業時間に変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問い合わせください。

別表2

Table with 3 columns: 区分, 合計所得金額, 費用. Details tax-related fees for non-taxable and taxable individuals.

所得確認書類についての注意事項

◎「ア」および「エ」の「平成29年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書」...

東京都シルバーパスのご案内 (4〜9月新規購入者)

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどが利用できる「東京シルバーパス」を購入できます。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

新設の小規模多機能型 居宅介護事業所のご案内

小規模多機能型居宅介護事業所は、要支援1・2または要介護1以上と認定された方に対し、その方の様態や希望に応じ、「通い」「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせ、自宅で継続して生活するために必要な支援をする施設です。

環境経営認証の 取得にかかる費用助成

環境経営認証とは、環境省が策定したエコアクション21や、運送事業者を対象としたグリーン経営認証などをいいます。

環境経営認証の対象は、平成29年4月1日以降、新たに環境経営認証を取得した区内に事業所を有する中小企業者など

自然エネルギー・省エネルギー 機器等導入費助成

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器などの普及を進めています。

別表3

Table with 4 columns: 対象機器, 建築物, 対象, 一般助成. Lists eligible equipment like solar power systems and energy-saving devices.



## マンション 管理支援システム 「すまいる コミュニティ」 の提供

中央区都市整備公社では、分譲マンションに対する各種支援事業に取り組んでいます。区内の分譲マンションの数は着実に増加しており、適切な維持管理の責任を担うマンション管理組合の役割は大変重要となっております。

ケート調査など多くの機能を備えています。  
また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。

利用条件  
次の利用条件を守っていたことが必要です。  
・マンションの所在地が区内であること  
・「すまいるコミュニティ」の利用に理事等承認を得ること  
・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと  
・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込まれたコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること

・利用規約を遵守すること  
・利用料・申し込み方法  
「すまいるコミュニティ」は無料で提供しますが、利用の際は、マンション管理組合から申し込み、利用団体として登録することが必要です。登録を希望の場合は、お問い合わせください。  
中央区都市整備公社  
☎(356)5191

## よい歯のすこやか 家族表彰(予備審査)



日時  
5月6日(土)～13日(土)  
会場  
区内の協力歯科医療機関  
対象  
平成25年4月から平成26年3月までの間に生まれた子どもとその同居の家族  
内容  
歯の健康づくりに努力されているご家族を表彰します。

お子さんとご家族のお口の状態を審査し、優良なご家族を表彰します。さらに優秀なご家族には、都が実施する表彰に推薦します。  
◎医療機関に必ず予約の上、審査を受けてください。  
☎(366)5071  
☎(366)5071  
月島保健センター健康係  
☎(556)0765

## 協働事業の提案募集

区では、よりきめ細かな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みとして、協働事業を募集します。

募集期間  
5月16日(火)～7月28日(金)  
募集する事業  
平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日)に実施する、次のいずれかに当てはまる事業  
①区から課題を提起する事業  
・高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくり

## 子どもの得意スポーツ発見事業 ～自分に合ったスポーツを見つけてみませんか～

区では、運動に関する基礎を培う時期の児童が、身体や体力づくりに関するさまざまな体験を通して、自身の可能性と自分に合ったスポーツ分野を見つけていくことで、スポーツに取り組みきつかけづくりとなる教室を開催します。

この教室では、運動の得意・不得意に関係なく、参加者一人一人の運動能力の発達・向上を目指します。  
実施に当たっては、日本体育大学児童スポーツ教育学部の協力のもと、体と動きの基礎・基本を学び、運動することの楽しさを体感しながら、スポーツの素晴らしさを知ってもらおうとともに、苦手な運動を克服するためのトレーニングも進めていきます。

・地球にやさしいまちづくりの推進  
・子どもが輝く子育て・教育のまちづくり  
・地域ぐるみの安全・安心まちづくり  
②提案団体の自由な発想による事業  
提案方法  
「協働ステーション中央」を経由して区へ提案する。  
◎提案に当たり、事業構築に向けた支援や団体と区とのコーディネートなどを「協働ステーション中央」が実施しますので、施設への利用登録が必要になります。

◎提案をお考えの方は、「協働ステーション中央」へご相談ください。  
審査・選定  
学識経験者などで構成する「中央区協働推進会議」が公開プレゼンテーション(9月開催予定)を経て選定します。  
◎応募要領について詳しくは、区役所7階地域振興課、日本橋・月島特別出張所、協働ステーション中央で配布している「中央区協働事業提案募集要項」をご覧ください。  
☎(354)5686  
☎(366)4761  
説明会  
この事業に関する説明会を

また、児童を対象とした教室に加えて、保護者向けの講演会や、親子で参加できる体験会などを年4回程度開催します。詳しくは、別途お知らせします。  
日時  
6月7日～平成30年3月7日の毎週水曜日  
午後4時～5時  
会場  
総合スポーツセンター

対象  
区内在住・在学の小学校4・5年生  
定員  
40人(申し込み多数の場合は抽選)  
費用  
2800円(傷害保険料込み)

内容  
基礎体力づくり、陸上運動、遠投・的当て、マット運動、伝承遊び、ボール運動、個人特性に適したスポーツ分野のアドバイスなど  
申し込み方法  
5月8日(必着)までに往復はがきに①子どもの得意スポーツ発見事業②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して、☎へ申し込みます。  
☎104-8404  
中央区築地1-1-1  
スポーツ課スポーツ事業係  
☎(354)5531

開催します。  
日時  
第1回  
5月11日(木)  
午後3時30分～4時30分  
第2回  
5月16日(火)  
午後6時30分～7時30分  
◎2回とも同じ内容です。  
会場  
協働ステーション中央会議室  
申し込み方法  
電話またはファクスに団体名・人数・参加希望の回を記入して申し込み。  
☎(366)4761  
FAX(366)4762

## 若年期からの生活習慣病予防事業

「30・35(サンマル・サングール)健康チェック」  
生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。  
「ママの健康チェック」  
産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1

基礎体力づくり、陸上運動、遠投・的当て、マット運動、伝承遊び、ボール運動、個人特性に適したスポーツ分野のアドバイスなど  
申し込み方法  
5月8日(必着)までに往復はがきに①子どもの得意スポーツ発見事業②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して、☎へ申し込みます。  
☎104-8404  
中央区築地1-1-1  
スポーツ課スポーツ事業係  
☎(354)5531

別表1

	30・35健康チェック	ママの健康チェック
実施日	5月30日(火)、6月23日(金)、7月28日(金)、9月29日(金)、10月31日(火)、11月24日(金)、平成30年1月30日(火)、2月23日(金)、3月23日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	5月30日(火)、6月23日(金)、7月28日(金)、9月29日(金)、10月31日(火)、11月24日(金)、平成30年1月30日(火)、2月23日(金)、3月23日(金)
受付時間	午前8時45分、午前9時、午前9時15分(所要時間は2時間30分程度)	午後1時15分、午後1時30分、午後1時45分(所要時間は2時間30分程度)
会場	中央区保健所	中央区保健所
対象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技) 問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)、血液検査、尿検査	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	保育付き(定員あり・予約制)	検査時のみ保育付き(予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎【前期】は4月21日(金)から予約の受け付けを開始します。	

別表2

通知時期	35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
前期	昭和56年4月1日～昭和56年7月31日生	昭和61年4月1日～昭和61年7月31日生	5～7月の実施日
中期	昭和56年8月1日～昭和56年11月30日生	昭和61年8月1日～昭和61年11月30日生	9～11月の実施日
後期	昭和56年12月1日～昭和57年3月31日生	昭和61年12月1日～昭和62年3月31日生	平成30年1～3月の実施日



# 福祉センター利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

## 各種相談および事業

### 別表1のとおり

#### 講習・講座

障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、書道、陶芸、要約筆記および手話などの講習・講座

習・講座を行っています。講習会の日程は「区のおしらせ 中央」などでお知らせします。

## 施設の提供

### 会議室など

### 別表2のとおり

平日の他、土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。

浴室  
家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、

事業名	利用できる方	内容
基幹相談支援センター	障害のある方、その家族など	障害に関する総合的・専門的な相談支援
こどもの発達相談・指導	0歳から高校生までの心身の発達上の相談・指導を必要とする児童・家族など(新規は原則として就学前まで)	相談・指導 心理療法・理学療法・作業療法・言語療法
放課後等デイサービス	区内在住の小学生から高校生までの障害のある児童(ただし、医療的なケアが必要な児童を除く)	・社会生活適応訓練 ・文化的活動 ・日常生活訓練
児童発達支援(幼児室)	就学前の児童	・日常生活訓練 ・集団適応訓練
保育所等訪問支援	18歳未満の身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童	訪問支援員による保育所・学校などの職員への助言・支援
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童または利用者の保護者	-
自立訓練(機能訓練)	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	・機能回復訓練 ・理学療法・作業療法・言語療法 ・社会適応訓練 ・健康指導
就労継続支援(B型)	18歳以上の知的障害のある方	就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	・基本相談支援 ・計画相談支援
地域活動支援センター	成人室	18歳以上で身体・知的に障害のある方
	機能訓練フォローアップ事業	福祉センターの自立訓練を終了した、身体に障害のある方
		地域生活支援サービスの支給決定を受けた方
		・生活訓練 ・社会適応訓練 機能回復訓練 理学療法・言語療法(音楽療法)

別表2

室名	定員	利用できる方
会議室(洋室)	60人	・区内に居住している障害のある方および保護者
録音室	-	・区内の障害者団体
団体・ボランティア室(洋室)	-	・区内の障害者ボランティア団体

・内職あっせん  
自宅内で内職を希望する方に、装飾用小物の製作などをあっせんしています。

## ふれあい作業所

働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。

## 事業者の方へ

福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また、内職として家庭でできる仕事も募集しています。

## 福祉バスの運行

各種訓練に通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付きバスを運行しています。

## 福祉センター管理係

☎(3545)9311  
FAX(3544)0888  
☎(3532)1577  
FAX(3532)1568  
・仕事の提供について  
ふれあい作業所

# 平成29年度国民健康保険料の料率など決定

平成29年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。保険料は、確定した平成28年中の所得をもとに計算します(詳しくは別表3のとおり)。

所得申告  
一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で平成28年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

## 少年リーダー養成研修会 高校生スタッフ(ボランティア)募集

### 日程など

・実地踏査  
6月25日(日)

・事前研修  
8月5日(土)

・宿泊研修  
8月11日(祝)～15日(火)

・事後研修  
9月2日(土)

・築地社会教育会館  
柏学園

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

・築地社会教育会館

## 日本橋図書館でのフリー対面朗読の再開

### 日時

毎月第3土曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

### 会場

日本橋図書館7階対面朗読室

### 対象

視覚に障害のある方、小さな文字が読みにくい方

### 内容

朗読を希望される本をボランティアがお読みします。

### 費用

無料

### 当日

◎当日、直接会場へお越しください。

◎京橋図書館 ☎(3543)9025

別表3

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円+(270,000円×加入者数)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円+(490,000円×加入者数)以下

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。  
◎軽減判定基準日は、平成29年4月1日です。ただし、平成29年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

別表4

基礎分保険料(加入者全員が納める保険料)	限度額は世帯で540,000円
均等割額 1人当たり38,400円×被保険者数	合計額が1年間の保険料
所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0747	
後期高齢者支援金分保険料(加入者全員が納める保険料)	限度額は世帯で190,000円
均等割額 1人当たり11,100円×被保険者数	合計額が1年間の保険料
所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0196	
介護分保険料(40歳～64歳の方が納める保険料)	限度額は世帯で160,000円
均等割額 1人当たり15,600円×第2号被保険者数※	合計額が1年間の保険料
所得割額 第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0106	

※第2号被保険者 40歳～64歳の方  
なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。  
◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除330,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことで。



情報コーナー (6面からのつづき)

町会・自治会に加入しましょう

町会・自治会は、地域に住み働く人たちが、住民同士の交流や地域行事、防犯・防災などの地域活動に取り組んでいる地縁による自主的な団体です。中央区には、現在176の町会・自治会があります。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。なお、居住地域の町会長・自治会長をご紹介しますので、お問い合わせください。

【主な活動内容】

・情報交換
区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。

・防災活動

日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。

・防犯・交通安全活動

防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。

・環境美化活動

空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて地域美化に努めています。

・親睦活動

盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。

町会・自治会の活動やお知らせなどは、「中央区町会・自治会ネット」ホームページでご覧いただけます。

【事業主の皆さんへ】

町会・自治会に加入し、区の商工業融資を利用した場合、借受人負担利率を優遇します。

☑京橋地域

地域振興課自治振興係
☎(3546)5336

・日本橋地域

日本橋特別出張所地域活動係
☎(3666)4251

・月島地域

月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151

☑中央区町会・自治会ネット
http://chokai-jichikai.genki365.net/

「豊海地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧など

縦覧・閲覧

☑4月26日(水)～5月15日(月)(閉庁日を除く)
午前9時30分～午後4時30分

☑場・区役所7階環境政策課

・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎23階都環境局総務部環境政策課

☑都民の意見を聴く会

☑6月1日(木) 午後2時30分～
◎午後2時から傍聴券の配布を開始します。

☑場月島社会教育会館4階ホール

◎当日、直接会場へお越しください。

◎公述人の申し出がない場合は中止となりますので、事前にお問い合わせください。

☑都民の意見を聴く会の公述人募集

☑内1人15分以内で環境保全の見地からの意見を述べる。

☑定25人程度(申し込み多数の場合は抽選)

☑甲5月2日(火)から16日(消印有効)までに①事業名②氏名および住所③電話番号④公述要旨を記載し、持参または郵送で提出する(様式は自由)。

☑問〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1
都環境局総務部環境政策課審査担当
☎(5388)3441

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要

な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

☑提供会員の活動

☑内・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

☑活動謝礼 1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

☑提供会員登録時講習会

☑日時など別表1のとおり

☑満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

◎時にはご自身のお子さんを預けた別表1

Table with 3 columns: 日時, 内容, 会場. Includes dates like 5月25日(木) and 6月1日(木).

◎上記いずれかを受講できない方は、ご相談ください。

建物もあなたと同じ健康診断

私たちが定期的に健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査や検査をして、常に健全な状態を保つ必要があります。ホテル、百貨店、病院、事務所、共同住宅などの特定建築物を所有・管理している方には、建築物の状況について調査資格者などに調査を依頼し、結果を行政庁に報告することが義務付けられています。

別表2

Table with 5 columns: 用途, 用途に供する階または規模, 用途コード, 提出の時期. Lists various building types like 劇場, 観覧場, 旅館, etc.

(注意)

- 1 F≧3階、F≧5階、地階もしくはF≧3階とは、それぞれ3階以上の階、5階以上の階、地階もしくは3階以上の階で、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。
2 Aは、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。
3 共同住宅(高齢者、障害者などの就寝の用に供するものを除く)の住戸内は、定期調査・検査の報告対象から除かれます。
4 高齢者、障害者などの就寝の用に供する用途とは、共同住宅および寄宿舍(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る)ならびに児童福祉施設など(助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、老人短期入所施設その他これらに類するもの、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホームおよび障害福祉サービスを行う事業所に限る)をいいます。
5 報告対象の換気設備は、火気使用室、無窓居室または集会場などの居室に設けられた機械換気設備に限ります。
6 昇降機のうち、一戸建て、長屋または共同住宅などの住戸内に設けられたホームエレベーターなどは報告対象から除かれます。
7 新築の建築物は、検査済証の交付を受けた直後の時期については報告する必要はありません。
☑防火設備については、平成30年度までは経過措置があります。詳しくはお問い合わせください。

す。また、エレベーターなどの昇降機や建築設備も同様に検査・報告が義務付けられています。

平成28年6月から、新たに特定建築物に設けられた火災時に自動的に閉鎖する防火設備についても検査・報告が義務付けられました。

平成29年度は、別表2に掲げる用途、規模の建築物などが報告の対象となりますので、所有または管理されている方は、趣旨を十分ご理解い

ただき、必ず結果を報告してください。

なお、建築物、建築設備、昇降機および防火設備はそれぞれ報告が必要です。

☑建築物について

建築課調査係
☎(3546)5455

・設備・昇降機・防火設備について

建築課設備係
☎(3546)5461

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

お問い合わせ

申込先

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス



情報コーナー (7面からのつづき)

離乳食講習会



Table with 4 columns: Date (5月11日, 5月16日, 5月18日), Time, Venue, and Content. Details include venue names like 日本橋保健センター and 月島保健センター, and topics like 離乳食の進め方 and 離乳食の完了に向けて.

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

タイムドーム明石プラネタリウム こどもの日特別投影

5月5日(祝) タイムドーム明石プラネタリウムホール・エントランス 内こどもの日に合わせて、プラネタリウム番組を別表のとおり、無料で投影します。また、プラネタリウムエントランスでは、子ども向けの工作コーナーも用意します。

Table with 2 columns: Projection Time (午前11時, 正午, 午後1時, 午後2時, 午後3時, 午後4時) and Projection Content (名探偵コナン 星影の魔術師, リーベルタース天文台だより・春, くまのがっこう ジャッキーのおほしさま, 子ども向け星空解説, Seasons ~星の広がる高原~, Seasons ~星降る水面~).

初めてのお子さんもお入りしやすいよう、特別に入口扉を開けたまま投影します。途中退出も可能です。各回とも投影時間は30分程度です。

福祉センター書道講習会

5月18日~6月8日の毎週木曜日 計4回 午後1時30分~3時 福祉センター3階会議室 区内在住の障害のある方 障害のある方の親睦を深めながら、書道を学びます。講師: 中央区書道連盟理事 白崎蒼汀 定員16人(先着順) 無料 4月21日(金)から5月8日(月)午後5時までに電話またはファクスに①~⑤(7面記入例参照)⑥送迎バス(リフト付き福祉バス)希望の有無を記入して申し込む。

経営セミナー

5月23日(火) 午後2時~4時 区役所8階大会議室 区内中小企業経営者および従業員 [テーマ] 中小企業・小規模事業者のための「資金繰り」の基本と「資金調達力」向上のポイント

講師: バックアップ会計事務所所長 税理士 利水啓剛 日本政策金融公庫、東京信用保証協会から1人ずつ 定員100人(先着順) 無料 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む。申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。商工観光課中小企業振興係 電話(3546)5487 FAX(3546)2097

中央区文化推進事業助成対象事業 中央区交響楽団 [第23回定期演奏会]

5月21日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場) 第一生命ホール(晴海1-8-9) [プログラム] 指揮: 田久保裕一 曲目: ブラームス/悲劇的序曲 Op.81、ムソルグスキー/交響詩「禿山の一夜」(原典版)、ブラームス/交響曲第2番ニ長調Op.73 費1,000円(全席自由) 中学生以下は無料です。前売券の一般販売はありません。当日券は演奏会当日午後1時から第一生命ホールチケットカウンターで販売します。なお、予定枚数に達した場合は販売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。中央区交響楽団事務局 問い合わせメールアドレス kumin@cs0-arts.net HP http://www.cs0-arts.net/

スポーツ

グラウンドゴルフ・ペタンク講習会

5月25日(木) 午前10時~正午 浜町運動場 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く) 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会 無料 当日、直接会場へお越しください。雨天の場合は中止です。中央区体育協会事務局 電話(3546)5729

水泳教室(初心者・初級者)

6月2日~27日の毎週火・金曜日 計8回 午後6時30分~8時30分 日本橋小学校温水プール 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く) 定員40人(申し込み多数の場合は抽選) 費500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は、帽子代として別途550円が必要) 5月8日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(7面記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。スポーツ課スポーツ事業係 電話(3546)5531 FAX(3546)9561

税

携帯電話・スマートフォンによる納税

特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税をモバイルレジで納税できます。 [モバイルレジとは] 納付書に印字されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して納税できるサービスです。納税のために外出したり、現金を持ち歩いたりする必要がなくなります。また、個人情報保護を誰にも知られず自分で納めるので、内容を見られることはありません。

[モバイルレジを利用するには] 利用する金融機関にモバイルバンキングの利用申し込みと初回のみ携帯アプリケーションのダウンロードが必要です。QRコードを携帯電話などで読み取り、モバイルレジホームページからアプリケーションをダウンロードしてください。 [モバイルレジで納税するには] モバイルレジで納税できるのは、納付書の表面にバーコードが印刷された1枚の金額が300,000円までの納付書です。モバイルレジのアプリケーションを起動し、ガイダンスに沿って操作すると金融機関のモバイルバンキング画面へ移動します。 [ご利用に当たって] アプリケーションのダウンロードや払込手数料は無料ですが、チケット代などの通信料はご負担ください。なお、モバイルレジで納税した場合、領収証書は発行されないので、通帳への記帳などをご確認ください。また、軽自動車税納付書に付属した「継続検査用納税証明書」は使用できません。領収証書や「継続検査用



納税証明書」が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア、区役所、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

国税務課収納係 電話(3546)5276

その他

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集

ゴールデンウィーク期間中も平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。 4月29日(祝)の拠点回収も通常どおり行います。 中央清掃事務所作業係 電話(3562)1521

区内共通買物券取扱店の募集

区では、中小小売店などの顧客の増加や消費の拡大により地域経済の活性化を図るため、10,000円で11,000円分の買い物ができる「中央区共通買物券(ハッピー買物券)」を6月に販売します。この買物券は新生児の誕生祝品や、9月に敬老祝品としても贈呈しています。

区内共通買物券の利用促進のため、多くの取扱店の登録をお願いします。 [申し込み資格] 区内に事業所または店舗がある民間事業者。ただし、次の場合は登録することができません。

- ・店舗面積が1,000平方メートルを超える小売店舗
・風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律第2条に規定する営業を行うもの
・業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

[利用できないもの]

- 区内共通買物券は、消費の拡大を図ることを目的とした事業のため、次の取引または商品は対象になりません。
・公共料金、税金、振込代金、振込手数料などの支払い
・有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵政はがき、回数券、乗車券、航空券、入場券、ごみ処理券などの購入(江戸バス含む)
・たばこの購入
・仕入れのために利用すること

申込書に記入して郵送またはファクスで申し込む。 申込書は区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所および中央区保健所で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。 申し込みは随時受け付けています。 5月31日(必着)までに申し込んだ店舗などについては、取扱店一覧表に掲載されます。 既に取扱店として登録されている方は、新たな手続きの必要はありません。 〒104-8404 中央区築地1-1-1 商工観光課中小企業振興係 電話(3546)5487 FAX(3546)2097

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

学ぶ 遊ぶ 知る

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
  - ②氏名・ふりがな
  - ③〒・住所
  - ④電話番号
  - ⑤年齢
  - ⑥その他必要事項
- ◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設 8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘の申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 5月1日(月)午前7時~14日(日)午後11時 抽選日 5月16日(火)	5月14日(日)各施設必着 5月16日(火)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 5月20日(土)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 5月20日(土)午前10時~	5月20日(土)午前0時~ 5月20日(土)午前10時~
	固ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	固伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘を利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。

◎ヴィラ本栖室料金を7月21日(金)の宿泊分から、区内在住・在勤者以外の利用について、一部変更します。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

固地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

**中央小学校・日本橋小学校 温水プールのご案内**

区内在住・在勤者の身近な運動場所として、学校の温水プールを一般に開放しています。

日 平日 午後6時~9時  
土 土曜日 午後1時~9時  
日 日曜日、祝日 午前9時~午後9時

費別表1・2のとおり

固スポーツ課体育施設係  
☎(3546)5529  
中央小学校温水プール  
☎(3206)0035  
日本橋小学校温水プール

別表2 団体利用

曜日	時間	利用コース数	使用料
月~金曜日	午後6時~9時	最大2コース(2時間単位)	1コース 3,800円
土・日曜日、祝日	午後6時~9時	最大2コース(2時間単位)	1コース 4,500円

◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

**女性センターの臨時休館**

5月8日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

固総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

**講座・催し物**

**子育て支援講座 子どもに伝えるほめ方・しかり方**

日 5月26日(金) 午前10時~11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対 区内在住の1歳~未就学児の保護者

内 子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ講座です。

[講師] 親業訓練インストラクター 荒堀洋子

定 12人程度(申し込み多数の場合は抽選)

☎(3668)2378

◎温水プールへのお問い合わせは、開放日の開放時間帯のみの受け付けです。

別表1 個人利用

区分	使用料
区民大人※	1回2時間(延長1時間) 350円(170円)
区民小人(小・中学生)※	無 料
区民65歳以上※	
区民心身障害者※	
一般大人(区外)	1回2時間(延長1時間) 500円(250円)
一般小人(区外小・中学生)	1回2時間(延長1時間) 250円(120円)
幼児(小学生未満)	無 料

※利用証の提示が必要です。各利用証の発行には、必要書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

費無料

日 5月11日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。

[託児] 1歳~未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。

固子ども家庭支援センター「きらら中央」  
☎(3534)2103

**社会教育会館講座**

内別表5のとおり

別表5

開催館	日時	対象・定員	内容	費用	申込期限
築地	4月28日~9月29日(5月5日、8月11日を除く) 毎週金曜日 午後2時~4時	18歳以上 各回30人(先着順)	はじめての健康体操~ストレッチ・有酸素運動・筋トレ・ウォーキング~ ◎上履き、タオルをご持参ください。	各回 1,000円	各回とも 当日受け付け可
日本橋	5月11日・18日、6月15日・29日、7月13日・20日・27日の木曜日 計7回 午後6時30分~8時 ◎最終日のみ午後6時30分~8時30分	18歳以上 20人(先着順)	今から始める!大人の将棋教室~初心者クラス~	5,000円	5月4日(祝)

◎定員になり次第締め切ります。申込期限以降はお問い合わせください。 ◎費用は教材費込みです。 ◎区外にお住まいの方も申し込みます。

**「タイムドーム明石」企画展 共に見よう!共知ろう! ~私たちの宝物~「新規登録 区民文化財展2017」**

日 4月29日(祝)~6月25日(日)  
・火~金曜日 午前10時~午後7時  
・土・日曜日、祝日 午前10時~午後5時

◎閉館30分前には要入場

[休館日] 月曜日  
場「タイムドーム明石」特別展示室  
内区では、毎年区民文化財を新たに登録・指定し、文化財保護と啓発に努めており、平成29年度は、住吉神社「佃嶋住吉御社再建仕法書」版木および長谷川時雨関連資料の2件を区民文化財に登録しました。

住吉神社の版木は、江戸期の火災で焼失した同社の社殿再建のための問屋仲間による寄付金の奉納方法を記したもので、住吉神社の信者と経営の実態を物語るものです。また長谷川時雨関連資料は、評伝や歌舞伎の脚本執筆、雑誌の編集などで大きな足跡を残した日本橋生まれの女性作家、長谷川時雨の作品や着物、書簡などで、その多彩な活動と様相を伝えるものです。今回の企画展では、これら2件の文化財とその関連資料について紹介します。

費無料  
◎当日、直接会場へお越しください。  
固郷土天文館「タイムドーム明石」  
☎(3546)5537

**ブーケ21女性のための 再就労支援講座**

~夏コース~

キャリア講座

[日時など]別表3のとおり

内再就職したいと考えている女性のスキルアップを応援する講座です。夏コースでは、女性の生き方・働き方について、必要な知識を身に付け、今後のプランや目標に向かってステップアップできるようなスキルを習得します。

[講師] キャリアコンサルタント 栗原知女

日 講座開催の前日までに電話またはファクスに①~⑤(7面記入例参照)⑥託児希望の方はお子さんの氏名・年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。

別表3

回数	日 時	テーマ	定員
第1回	5月18日(木)	A 午前9時30分~10時55分 「働く女性のライフプラン」	30人
		B 午前11時5分~12時30分 「職場のストレス対策」	
第2回	6月8日(木)	A 午前9時30分~10時55分 「コーチングスキル入門」	30人
		B 午前11時5分~12時30分 「自己分析と適職発見」	
第3回	7月13日(木)	午前10時~午後3時 「パソコンスキル入門+Word初級」	20人

◎第1回・第2回は、A、Bどちらか一方のみの参加も可能です。  
◎第3回は、昼休憩を1時間挟みます。

別表4

日 時	定 員
5月18日(木)、6月8日(木)	①午後1時 ②午後1時30分 ①2人(託児優先) ②2人(託児なし)
6月1日(木)、7月6日(木)	A 午前9時30分 B 午前10時 C 午前10時30分 D 午前11時 各1人 ◎B・Cは託児優先
7月20日(木)	A 午後6時30分 B 午後7時 C 午後7時30分 D 午後8時 各1人 ◎A・Bは託児優先

◎5月18日(木)、6月8日(木)はキャリア講座後に開催します。

日 各講座の申込期限までに電話または講座開催館窓口で直接申し込む。  
固築地社会教育会館  
☎(3542)4801 日本橋社会教育会館  
☎(3669)2102

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。



トピックス



春休み子ども健康教室

3月28日・29日、中央区保健所で「春休み子ども健康教室」が開催されました。親子でエクササイズ、料理作りのコツの講義やキッズクッキングなど盛りだくさんの内容で、参加した親子は食べることの大切さや健康な体づくりの基礎を運動や料理作りを通じて楽しく学びました。

親子で親しむ

浜離宮事業

1年を通じて季節ごとの花が咲き、緑あふれる浜離宮恩賜庭園で自然に親しみ、親子でゆつくりとした時間を満喫してみませんか。  
期間・開園時間  
5月8日(月)～平成30年3月31日(土)  
午前9時～午後5時  
大手門口・中の御門口の利用  
時間  
午前9時～午後5時(入園)

は午後4時30分まで)  
対象  
区内在住の0歳から中学生までの子どもがいる家庭  
入園料  
子ども1人につき保護者(同伴者)2人まで無料  
◎水上バスで来場の場合は、有料です。  
利用方法  
乳幼児医療証または子ども医療証を庭園窓口で掲示する。  
交通案内  
東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩14分  
都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩7分  
庭園ご利用のお願い  
・遊具(ボール、なわとびなど)を使用して遊ぶことはできません。  
・休憩などで、敷物を利用する場合は、内堀広場・野外卓広場をご利用ください。  
園子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス ② Eメールアドレス

浜離宮花と緑の集い  
5月7日(日)まで



▲浜離宮恩賜庭園

区民の皆さんに浜離宮恩賜庭園の素晴らしさを知っていただくため、5月7日(日)までの期間は、無料で入園できます。  
期間・開園時間  
・4月28日(金)まで  
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)  
・4月29日(祝)～5月7日(日)  
午前9時～午後6時(入園は午後5時30分まで)  
◎各入口により閉門時間が異なります。詳しくは浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください。

対象  
区内在住者  
入園料  
無料  
◎水上バスで来場の場合は、有料です。  
利用方法  
当日は、入園整理券(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出くだ

入園整理券

下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、ご記入の上庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付き添いの方1人)、中学生以下の方はこの券がなくても無料で入園できます。

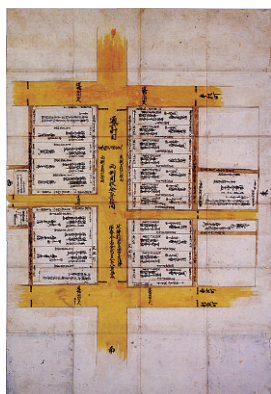
Three identical coupon forms for '平成29年度中央区浜離宮花と緑の集い' with fields for name, address, and age.

近年、記録的な豪雨により、全国各地で大規模な水害が頻発しており、その発生頻度は今後ますます高まること予想されています。  
そこで、国土交通省では5月1日から、皆さんの携帯電話やスマートフォンに荒川の氾濫に関する緊急情報の配信を開始します。  
豪雨などの際には、テレビやラジオ、防災行政無線、ちゅうおう安全・安心メールなどからの情報に加え、このメ

荒川の洪水情報に関するメール配信を開始

メール情報サービスについてもご利用ください。  
配信するメール  
・NTTドコモ緊急速報「エリアメール」  
・au(KDDI・沖縄セルラー電話)緊急速報メール  
・ソフトバンクモバイル(ワイモバイル)緊急速報メール  
●荒川下流河川事務所調査課 防災企画室  
☎(3902)2311

宝永七年の通二丁目沽券図写



国土交通省が3月に公示した地価公示価格では、今年も銀座四丁目の土地(山野楽器銀座本店)が国内で最も地価の高い場所として公表されました。東京の商業中心地・銀座は、今日において圧倒的な土地のブランド力を誇っています。さて、今から300年以上前の江戸城下町においても、土地価格(基本的には売買可能な町人地)などを記した各町の「沽券図」「正本」は町奉行へ提出、「控」「写」は町名主などが保管から当時の地価を知ることができました。こうした沽券図には、各町の地割とともに地主・家守・坪数・沽券金・売買価格などが細かく書き込まれました。  
今回の文化財は、宝永7年(1710)頃に作成された通二丁目現在の日本橋二丁目1・2・5・7番沽券図の写本です。「通」と称される町

区内の文化財  
宝永七年の通二丁目沽券図写

区民有形文化財 古文書  
日本橋二丁目1番10号  
柳屋ビルディング

は、街道の起点である日本橋から東海道(現在の中央通り)に沿って南北に長い両側町(通二丁目・四丁目)でした。特にこのエリアは、水運と陸運が交差する流通の要所・日本橋に近接し、かつ城下町江戸の目抜き通り沿いに位置していたことから、江戸を代表する繁華な商業地となりました。  
なお、沽券図に記された地割ごとの小間高(間口一間・奥行一間)当たりの土地の値段を見ると、180両・320両といった高額な地価であることが読み取れます。この地価は、現存する江戸町屋敷の沽券図(約60舗)に記された小間高と比較してみても、筆頭にあげられるほどの高い金額です。これは日本橋周辺がいかに江戸の商業中心地であったかを如実に示す数値といえるでしょう。  
また、通二丁目が7間2尺の大通りを挟んで東西各60間(総坪数2420坪・沽券金2万6870両)の両側町であり、拝領屋敷(堀家・奥医師の久志本式部家)を含む24区画(40坪・800坪)の地割と地籍も確認できます。なお、北西角地(小間高320両)の堀家拝領屋敷には「此屋鋪天正拾式年六月唐人一官於濱松拜領仕候其節より六代目堀八郎兵衛二而御座候諸役相勤不申候」と付箋があり、家康に仕えた柳屋の業祖・呂一官(後に堀氏を名乗り、さらに近江商人の外池氏が継承)以来の土地の歴史が記されています。  
中央区総括文化財調査指導員  
増山一成